

件名	柏崎刈羽原子力発電所3号機における制御棒引抜監視装置の不具合について
通報日	平成17年12月24日
概要	<p>当所3号機（沸騰水型、定格出力110万キロワット）は、定格熱出力一定運転中のところ、平成17年12月22日午前8時57分頃、悪天候による送電線への影響により原子炉冷却材再循環ポンプ（B）がトリップし、発電機出力が約40万キロワットまで低下いたしました。（平成17年12月22日お知らせ済み）</p> <p>その後、当該ポンプの健全性を確認し、12月23日午前3時6分に当該ポンプを再起動させて、出力上昇操作を実施していましたが、本日午前4時頃、2系統ある制御棒引抜監視装置*1のうち1系統（A系）が、当該系統を選択するスイッチで除外していないにもかかわらず、除外状態であるとCRT画面（制御棒位置の表示盤）に表示されていることを確認いたしました。</p> <p>保安規定では、当該監視装置は1系統が動作不能な場合は、1系統を除外することが可能であることから、午前4時26分、当該系統を選択するスイッチによりA系を除外いたしました。</p> <p>なお、当該系統を選択するスイッチで除外していないにもかかわらず、除外状態となったことは、保安規定に定める「運転上の制限」*2を満足していないものと判断したため、午前4時20分、「運転上の制限」からの逸脱を宣言し、当該系統を選択するスイッチによりA系を除外した午前4時26分に「運転上の制限」の逸脱からの復帰を宣言いたしました。</p> <p>原因については、現在調査中です。</p> <p>なお、制御棒の緊急挿入機能は確保されており、プラントの安全上の問題はありませんでした。</p> <p>今後、慎重に出力上昇操作を継続し、通常運転（定格熱出力一定運転）に復帰する予定です。</p> <p>*1：制御棒引抜監視装置 制御棒の引き抜きに係わるインターロックの一つであり、必要な条件が満たされない場合に制御棒の引き抜きを阻止するための装置です。</p> <p>*2：運転上の制限 保安規定では原子炉の状態に応じて、「運転上の制限」や「運転上の制限を満足しない場合に要求される措置」等が定められており、運転上の制限を満足しない場合には、要求される措置に基づき対応することになっています。</p> <p>なお、今回の場合は、当該系統を除外することにより、「運転上の制限」である1系統を除外した場合に要求される動作可能系統数1系統を満足することから「運転上の制限」の逸脱から復帰しています。</p> <p>（平成17年12月24日 プレス発表内容）</p> <p>http://www.tepco.co.jp/kk-np/nuclear/pdf/17122401.pdf</p>